

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート（事後評価）

評価実施年月：平成28年3月

1. 対象事業	富山市合流式下水道緊急改善事業																							
2. 実施主体名称	富山県富山市																							
3. 計画期間	平成17年度～平成25年度																							
4. 対象事業の進捗状況	<p>平成16年度策定の計画に基づき、以下の対策を実施した。</p> <p>①汚濁負荷量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜黒崎浄化センターの簡易処理の高度化</li> <li>・NO.3吐き口の越流堰の嵩上げ</li> <li>・部分分流化のための雨水渠の整備</li> <li>・遮集管の増強</li> </ul> <p>②公衆衛生上の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.3吐き口の越流堰の嵩上げ</li> <li>・部分分流化のための雨水渠の整備</li> <li>・遮集管の増強</li> </ul> <p>③きょう雑物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.2～NO.4吐き口の水面制御装置の設置</li> <li>・NO.1、NO.5粗目スクリーンの目幅縮小</li> </ul> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.3吐き口の防臭リングの設置</li> </ul>																							
5. 目標の達成状況と達成の見通し	<p>(1) 改善目標</p> <p>①汚濁負荷量の削減 …年間放流汚濁負荷量を分流式下水道と置き換えた場合と同程度以下とする。</p> <p>②公衆衛生上の安全確保 …未処理下水の放流回数を半減させる。</p> <p>③きょう雑物の削減 …きょう雑物の流出を極力防止する。</p> <p>(2) 目標に対する達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改善項目</th> <th>改善前</th> <th>目標値</th> <th>改善後</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 汚濁負荷量の削減</td> <td>年間放流負荷量 65,200kg/年</td> <td>年間放流負荷量 60,989kg/年以下</td> <td>年間放流負荷量 46,009kg/年</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>② 公衆衛生の安全確保</td> <td>年間越流回数 279回/年</td> <td>年間越流回数 139回/年以下</td> <td>年間越流回数 138回/年</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>③ 夾雑物の削減</td> <td>粗目スクリーン設置 ⇒ 2箇所</td> <td>スクリーンの目幅縮小 ⇒ 2箇所 水面制御装置の設置 ⇒ 3箇所</td> <td>スクリーンの目幅縮小 ⇒ 2箇所 水面制御装置の設置 ⇒ 3箇所</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table>				改善項目	改善前	目標値	改善後	達成状況	① 汚濁負荷量の削減	年間放流負荷量 65,200kg/年	年間放流負荷量 60,989kg/年以下	年間放流負荷量 46,009kg/年	達成	② 公衆衛生の安全確保	年間越流回数 279回/年	年間越流回数 139回/年以下	年間越流回数 138回/年	達成	③ 夾雑物の削減	粗目スクリーン設置 ⇒ 2箇所	スクリーンの目幅縮小 ⇒ 2箇所 水面制御装置の設置 ⇒ 3箇所	スクリーンの目幅縮小 ⇒ 2箇所 水面制御装置の設置 ⇒ 3箇所	達成
改善項目	改善前	目標値	改善後	達成状況																				
① 汚濁負荷量の削減	年間放流負荷量 65,200kg/年	年間放流負荷量 60,989kg/年以下	年間放流負荷量 46,009kg/年	達成																				
② 公衆衛生の安全確保	年間越流回数 279回/年	年間越流回数 139回/年以下	年間越流回数 138回/年	達成																				
③ 夾雑物の削減	粗目スクリーン設置 ⇒ 2箇所	スクリーンの目幅縮小 ⇒ 2箇所 水面制御装置の設置 ⇒ 3箇所	スクリーンの目幅縮小 ⇒ 2箇所 水面制御装置の設置 ⇒ 3箇所	達成																				
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	<p>・下水道法施行令第12条第3項等に基づく水質等調査結果により解析したところ以下の効果が確認できた。</p> <p>①BOD越流負荷量は約1割から約3割の削減効果が確認できた。</p> <p>②越流回数は、約2割から約6割の削減効果が確認できた。 (近接した吐口をグルーピングすることで、越流回数半減の目標は達成できた。)</p> <p>・一級河川松川及びいたち川の水質環境基準点における水質測定結果において緊急改善事業に伴う効果が確認できた。</p>																							
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	<p>・汚濁負荷量削減対策として、SPIRIT21により性能が評価されている高速ろ過装置を既存施設を有効活用し導入した。</p> <p>・きょう雑物対策として、水面制御装置を導入したことで、コストの大幅縮減が図れた。</p>																							
8. 今後の方針	<p>・更なる水質改善のため、現在整備中の松川雨水貯留施設の早期完成を目指す（平成29年度末予定）。</p> <p>・今後も下水道法施行令第12条第3項等に基づく水質調査を実施し、更なる改善対策の必要性について検証する。</p> <p>・今後も下水道の適正な使用についてPRの充実を図っていく。</p>																							